

決議案第3号

ひきこもり支援推進を求める決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和元年12月11日

取手市議会議長

入江洋一 殿

提出者 福祉厚生常任委員会

委員長 阿部洋子

〔提案理由〕

福祉厚生常任委員会として、ひきこもり支援策を調査・研究するなかで、その人らしく生きていけるように、必要不可欠な方策を求め、決議するものです。

ひきこもり支援推進を求める決議

福祉厚生常任委員会は約2年間の委員会活動の中で、「ひきこもり支援」をテーマに秋田県藤里町や神奈川県横須賀市等、先進地への視察研修や支援活動を行うNPOとの意見交換の実施、さらには実態把握のため民生委員へのアンケート調査依頼を行ってまいりました。

「ひきこもり」というと青少年の不登校によるひきこもりもありますが、内閣府が今年3月に発表した、半年以上、家族以外と交流しない「ひきこもり状態」の中高年者（40歳から64歳）が全国に61万3,000人いるとの調査結果には大きな衝撃を受けました。

80代の高齢の親が50代の子どもの生活を支えているという8050問題は、親の介護が必要になった途端に親子双方が困窮状態に陥り、社会から孤立してしまうものです。

「誰一人取り残さない」ために、SDGsの観点から、社会の中でその人らしく生きていけるように、下記のひきこもり支援推進を求めます。

記

1. 相談窓口を明確化すると共に、複数の専門機関との連携を図ること
2. アウトリーチ型機関の設置やアウトリーチ型人材育成のための予算措置を講ずること

以上、決議いたします。

令和元年 月 日

茨城県取手市議会